

## 会議名 第18回豊島区基本構想審議会

詳細 - 長期計画担当課 電話03 - 3981 - 1111 内線2181・2

附属機関又は 会議体の名称	第18回豊島区基本構想審議会	
事務局（担当課）	長期計画担当課	
開催日時	平成16年12月20日（月）18：30～20：30	
開催場所	豊島区議員協議会室	
出席者	委員	森田朗（東京大学教授）金井利之（東京大学助教授）渋谷秀樹（立教大学教授）宮崎牧子（大正大学助教授）四阿知子（一般公募）伊藤榮洪（教師）水島正彦（助役）今村勝行（収入役）小林ひろみ（区議会議員）小林俊史（区議会議員）本橋弘隆（区議会議員）中田兵衛（区議会議員）以上出席者12名（敬称略）欠席者7名
	幹事	政策経営部企画課長、同財政課長、同行政経営課長、同広報課長
	その他	政策経営部長、総務部長、商工部長、清掃環境部長、保健福祉部長、池袋保健所長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長、政策経営部施設再構築・活用担当課長
公開の可否	公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	案件 1．開会 2．議事 （1）新たな基本計画策定の考え方について （2）その他	

### 1．開会

事務局： 定刻を若干過ぎましたが、只今より第18回豊島区基本構想審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては年末のお忙しい中、またお忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日、木下委員は欠席との連絡をいただいております。また、金井委員は若干遅れるという連絡をいただいております。また、宮崎委員は仕事の関係で途中退席という連絡をいただいております。それでは森田会長よろしく申し上げます。

## 2. 議事

### (1) 新たな基本計画策定の考え方について

### (2) その他

森田会長： まだ出席でない方もいるが、始めさせていただきます。本日は年末のお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、前回に引き続き、基本計画策定について審議をいただきたいと思っている。前回の審議会では冒頭、区側委員の水島委員から方針の変更について発言があり、その後、基本計画の策定方法について出席された委員全員から意見をいただいたが、ほぼ全員の委員から、「大変厳しい財政事情であることはわかったが、そうであるからこそ計画事業としてきちんと位置づけ、それをしっかりと実施していくべきではないか」といった発言があった。そこで、最初に前回の審議を振り返り、また前回は厳しい財政事情と言いながら、具体的にどういう状況かについて十分理解できないという意見もあり、資料が不十分であるという指摘もあったので、今回はその資料を補っていただき、そのことも加えて事務局から再度ご説明をお願いしたい。事務局、お願いいたします。

事務局： 資料 18-1、18-2、18-3、18-4 に基づき説明

森田会長： ありがとうございます。それでは、これについて審議をいただきたい。前回よりもかなり丁寧な形で資料を示しいただいたが、まだかなり細かい数字が並んでいるので、これについて最初に質問等を承る。それで、一体何が財政上問題なのか、どういう状況なのかということについて理解を共有していただきたい。

M委員： 前回欠席をして、今回久しぶりの出席となるが、話の流れは大体わかっているつもりである。事業費超過分が 370 億円あるので、計画自体をどうするかという話であるが、これは私も議会でも何回も聞いているが、改めて伺いたい。「370 億円」は本当に正確な数字なのか。今年 2 月の段階では 308 億円であったが、それが 8 月になり 370 億円という数字が出てきた。半年でこれだけ狂っている。20%狂っている。そうすると、この 370 億円を念頭に議論しても、これが後々狂ってしまうと、ここからの議論は意味がなくなってしまう。私はそれは避けるべきだと思っているので、この数字の正当性についてお話をいただきたい。例えば歳入についても、17 年度から 21 年度まで記載されているが、17 年度が一番苦しくて 864 億円であり、その後もずっと 900 億円台となっているが、仮にこれが 5%狂ると、4 年間で 150~160 億円狂うわけである。こうなる可能性はないのか。この数字は正しいということで、それを前提に話し合っていていいのかどうかということをお答えいただきたい。

- 財政課長： まず「370億円」の話であるが、これは9月の時点で一定の収支見込みを立てたときの大筋であり、こうした数字は随時変化をしていく。一番いい例が、先ほど事務局から話があったように、投資的経費である。投資的経費は435億円という5年間の合計が記載されているが、資料18-4では査定をした段階での合計で393億円という数字になっている。また、9月の時点で370億円と示したときには、三位一体改革の状況について十分把握できなかったので反映していないほか、平成18年度に向けての都区財調制度の見直しについても考慮せず、現在のスキームでの予測となっている。そのため、今後も370億円という数字が固定されるものではない。
- M委員： 現在のスキームであるがこの数字になり、今後は変わるという回答であったが、それではどういう事業を実施していくかという議論はしにくいのではないかと。そうであれば、予測の範囲でよいので、大体どのぐらいの誤差があると考えているのか。それもわからなければ話のしようがない。
- 財政課長： どれぐらいの誤差があるかという試算はしたことはない。ただし、本日の資料の数字は、財源不足を解消するための「行革プラン2004」を庁内的に、また、区民に示して、一定の対策をとった結果の数字であり、平成17年度に向けては一定のプランの実行、あるいは財源対策等を含めて、とりあえず財源不足67億円は対処し、それでもなお4年間で一定の数字の財源不足があるということを示している。そのため、これが劇的に改善する、あるいは劇的にさらに悪化するということはそれほど考えていないが、一番不透明なのは三位一体改革であり、これが自治体にどう影響するかによって、億単位の影響が出てくると考えている。
- M委員： いずれにしても審議会では話を進めなければならないので、これを前提に議論を進めていくが、繰り返しになるが、やはり半年で2割も狂っているような数字で話を進めて大丈夫なのかという素朴な疑問がある。話が戻るが、もともと何で、308億円から370億円に増えたのか。3年間で多少狂うというのはわかるが、単年度で、それも半年の間でそれだけ狂うというのは少しおかしいのではないかと。
- 財政課長： それについてはこの間、区議会議員からも、区民からもいろいろと指摘を受けている。2月に平成16年度の予算を組んだ段階でそれをベースに計画主管部局あるいは財政課が308億円という収支見込みを立てたわけである。その後、半年間のそれぞれの実績等を考慮し、前年度の決算等も考えながら収支見通しを改めて行ったところ、370億円という数字が算出されたという経緯である。この中身については投資的経費の話や、特別会計の救済資金の伸びなどについて数字的な説明をしてきたわけであるが、半年間で約60億円という誤差が出たということは事実である。実態を反映した上での見込みと

ということで、今後も先ほど話したように 370 億円が固定して状況が変わらないとは考えていない。ただ、これが劇的にさらに悪くなる、あるいは劇的に改善するとは思っていない。いずれにしても、半年間で大きな差が出てきたことは事実であり、私どもの見込み方の手法について反省はしているということである。

○委員： 説明を聞いても、まだ理解できないところがある。資料 18-4 と 18-3 の関係をもう少し詳しく教えていただきたい。

事務局： これらは相互に関係してはいるが、同じ資料ではない。資料 18-4 はいわゆる投資的経費全体を 5 力年間取りまとめた表である。一方、資料 18-3 は施策の方向ごとに 66 の計画事業を想定し、その内訳として財政フレーム内にあるのか否か、あるいはその経費が投資的経費なのか、一般行政経費なのかという仕分けをしたものである。これらの資料に記載されている金額がどこかでつながっているということはないので、別趣旨の資料である。

○委員： そこがまだ理解できないのだが、資料 18-3 で財政フレーム内に記載されているものは資料 18-2 で示されている歳出見通しに含まれているもので、財政フレーム外のほうは新規事業ということなのではないか。そして、17 年度の財政フレーム外の「投資」と「一般」の合計が 6 億円になっていて、これが資料 18-2 の「計画事業の新規分：D」だという理解なのではないか。さらに、資料 18-4 の財政収支見通しで想定している投資的経費事業というのは、資料 18-2 の【歳出】に書いてある中の投資的経費とリンクしているのではないか。

事務局： まず資料 18-2 と資料 18-4 の関係であるが、資料 18-2 の【歳出】の投資的経費の金額が 17 年度 80 億円、18 年度 87 億円、5 力年で 435 億円となっている。これが資料 18-4 では 17 年が事業費でみると 73 億円、18 年度が 75 億円となっている。この金額の違いは、資料 18-2 が財政当局で査定をする前の金額で、資料 18-4 は査定後のものということに起因している。本来であれば金額を合わせないとわかりづらいが、資料 18-4 のほうが新しい時点での金額となっている。一方、資料 18-3 の考え方については、ただいま○委員に説明いただいたとおりであり、17 年度で考えると 2 枚目の一番下に合計があるが 17 年度の財政フレーム内「一般」の部分については、30 億 4,500 万円になっているが、こちらの 30 億円の数字が資料 18-2 では、一般行政経費 C の計画事業分の 30 億円になっている。資料 18-3 の財政フレーム外であるが、これは「投資」・「一般」をあわせると 2 億 3,800 万円と 3 億 5,300 万円で、資料 18-2 の計画事業の新規分 D 欄 6 億円になっている。

A 委員： その関連であるが、財政フレーム内の投資の 7 億 3,700 万円はこの数字と対応しているのか。

- 事務局： 17年度の財政フレームの内側の投資的経費7億3,700万円については、資料18-2の投資的経費Bの80億円に含まれている。
- O委員： よくわからないところもあるが、それで理解するとして、資料18-4の例えば17年度の73億7,500万円の事業費、一般財源では25億5,600万円の投資的経費事業費というのはどう読みかえればいいのか。
- 事務局： こちらの金額を資料18-2と合わせればよかったのであるが、資料の作成時期の関係でずれている。資料18-2の投資的経費Bの事業費80億円は資料18-4の73億円に相当するものである。資料18-2の80億円の段階から財政当局で査定をかけ、その結果80億円が73億7,500万円に落ちているということである。
- A委員： よくわからないところがあるが、つまり資料18-3で財政フレーム内の「投資」で計画事業として挙がっているものは7億円強であるが、これが資料18-2、資料18-4では74億円や80億円と桁違いに大きい数字が計画事業分となっている。ということは、これは定義上2つの計画事業という概念があり、資料18-3で使われている計画事業という概念と、資料18-2または資料18-4で使われている計画事業というのは実は違うものがあるという理解をさせていただけばよろしいか。つまり、投資的経費は、より正確に言えば、計画事業分は7億円程度であり、計画事業以外が73億円あると書いたほうが、より正確な印象を受けるのであるがいかがか。つまり、計画事業として資料18-3で挙がっていないものも、資料18-2や18-4では計画事業として計上されているということである。これは概念が2つ違うものがあるので、その計画事業以外をゼロにするのではなく、こちらを73億円にしておけばいいという話ではないのか。
- 事務局： そのとおりである。本来であれば資料18-3と18-4の計画事業を全部足し込んだものを資料18-2の計画事業の投資的経費あるいは一般行政経費とすれば、よりわかりやすかったと思う。ただいまA委員が話しされたように、「計画事業」の位置づけが資料によって異なっているということである。申し訳ない。
- 森田会長： よろしいか。私もいま一つよくわからないような気がする。財政予測の話であるのに、将来について「査定」をしたということの意味もよくわからない。いずれにしても総額として歳入がどれぐらいあって、歳出の見込みとしてどれぐらいあって、そのうち計画分がどれぐらいあるのか、あるいは特にこの基本計画で考えている事業の部分がどのぐらいなのか、その辺について、それぞれの関係をもう少しわかりやすい表で示していただきたい。
- O委員： 少しわかりかけてきたが、18年度で見ると、18年度の資料18-2の投資的経費Bの計画事業分は87億円になっているが、これは資料18-3の18年度

の財政フレーム内の「投資」の合計額 14 億 9,413 万 2,000 円と資料 18-4 の 18 年度の投資的経費の合計額 75 億 1,100 万円とあわせて、89 億円ぐらいになるので、読みかえて 87 億円となっているという理解でよいのか。

事務局： 大変煩雑な資料になってしまい申し訳ない。資料 18-3 の投資的経費の財政フレーム内については、資料 18-4 のそれぞれの事業費の中に含まれている事業経費となっている。資料 18-2 と 18-4 の投資的経費の金額が合わないというのは、先ほど申し上げたように資料 18-4 は査定等によって見直しているの、その金額が落ちているということであり、資料 18-3 と 18-4 の合計金額ではない。

〇委員： そうではないのか。それでは資料 18-3 と 18-4 の違いをもう一度教えていただきたい。

事務局： 資料 18-4 については、いわゆる施設建設等の事業の総計金額ということである。資料 18-3 は施策の方向 66 事業を選んでいるので、18-4 の事業費の一部をピックアップした金額になっている。財政フレーム内の投資的経費につきましては、資料 18-4 の経費の一部としてご覧いただきたい。

財政課長： 資料 18-2 の 18 年度の投資的経費 B には 87 億円と記載されているが、その下に計画事業分で 87 億円となっているのがわかりにくい原因になっているのではないかと。資料 18-3 の財政フレーム内の「投資」の合計は 14 億 9,000 万円となっているので、ここがおよそ 15 億円として、計画事業以外に 62 億円と入れば合うということなのではないか。違うのか。失礼した。

A 委員： 財政課長がおっしゃったような説明はそれでよくわかるのであるが、この推計ではどうも違っていて、つまり計画事業という概念は 2 つ使い分けられているようである。そこがわかりにくく、つまり「施策の方向 66」で考えてピックアップすると、投資的経費の計画事業分が 7 億円と一般行政経費が 30 億円と計画事業の新規分が 6 億円という数字が出てくるが、財政フレームではなぜか全部の投資的経費が計画事業として位置づけられているのである。ただこれらは概念が違うということであるので、今後は言葉を分けるのか、あるいは今提案あったように、例えば 18 年度は 15 億円と 62 億円に分けてつくっていく方が我々としてはおそらくわかりやすいと思われる。要は定義の問題でどちらでもよいのである。

森田会長： いずれにしても、もう一度きちんとわかりやすい形で資料を整理して提出していただきたい。ただし、ここで細かい数字が合っていると、合っていないと言っても、先ほどの話があったように、現時点での推計で 370 億円であるが、もっと増えるか減るかはわからない。いずれにしても厳しい状況は間違いない。いかなる計画でもそうであるが、平成 21 年に想定される歳入に対してその分だけの事業費を立てるということは計画として考えられない

ので、ここは相当大幅に不足することを前提にして、どのような形でこれまで審議してきた基本計画の考え方とこの財政状況とをすり合わせるかと、そちらの進め方について少し議論を進めさせていただきたい。

M委員： 前回、私が欠席の時の水島委員の発言は非常に適切な発言だと思うが、事務局に少し伺いたい。厳しい財政状況は当然わかっていたし、事業超過分が308億円の時点でも大変な財源不足であるが、その時点からこの審議会は続いている。そうであれば、例えば審議会で議論した事業を基本計画としてやっていくつもりだったのか。何で今になって重点的な絞り込みをする、もしくは指針だけにするかという話が出てきたのか、そこを教えてください。どうして308億円の時点で思わなかったのか。そのときは、できると思っていたのか。

事務局： 審議をいただいている間も、かなりの財源不足が見込まれるとは想定していた。その時点では、基本計画の計画事業枠というものを持って、計画事業の実施について担保をしていきたいという基本的な考えを持っていた。その中で、資料18-2の例えば17年度では現時点で67億円の財源不足となり、さらに基本計画の新規事業分を加えると、73億円の不足が生じるということになってしまった。先ほど申し上げたが、仮に計画事業について計画事業枠を維持したとすると、「一般行政経費：C」の計画事業以外の372億円の枠から財源不足額73億円を捻出しなければならなくなる。これは仮に想定した場合の話であるが、こうした対応をせざるを得なくなる。大きな計画事業の予算枠を維持すると、当然ながら計画事業以外の事業への負担、いわゆる休廃止の影響がかなり大きくなっていくということもあり、大幅な絞り込みが必要との判断に至った次第である。

M委員： よくわかったようなわからないような感じである。いずれにしても本当に絞り込みをするか、方針だけを決めるかという話し合いに終始せざるを得ない。ただ、今この時点でなく、308億円の時点でも相当な財源不足であった訳なので、どうしてその時点で提案しなかったのか、そこを聞きたいのである。370億円という額についても明らかになったのは、今から3カ月も4カ月も前である。さらに2月の段階でも308億円不足となっていたのである。なぜそのときに、「実は基本構想で話し合っても重点的な絞り込みをしなければいけない」といった提案をしなかったのか。そこを事務局に聞きたい。その答えをきちんといただいていないので、もう1回答えていただきたい。

政策経営部長： 今、事務局からも申し上げたが、308億円の推計をした時には、毎年約7億円の新規拡充経費という枠を見込んで推計をしていた。従って、基本計画事業が7億円分含まれて308億円という財源不足となっていたのである。それで4月以降、改めて財源対策をどうするかという作業に入ったが、その中で

最終的に 308 億円の数字をもう一度精査する中で、補助費など様々な歳出部分の膨らみが予想よりもかなり大きくなってきた。その結果、370 億円という数字に膨れあがってしまったのである。370 億円という数字を算出する前はさらに大きな額であったが、毎年度 7 億円の新規事業を見込んでいた予算枠を、現段階の行革プランの中では 1 億円という枠に縮減している。しかし 1 億円の枠で基本計画の事業を想定していくことはかなり厳しいという事情に至り、今回の方向転換をお願いしている次第である。

M委員： よくわかったが、そうであれば 1 億円という枠の中で、何ができるかという話し合いをしていかなければならないのではないか。それをもっと早くここにいる委員に伝えるべきではないか。各委員は当然真剣に議論をしているわけであるし、また、我々も毎回報酬をいただいている。こうした出費も小さな額ではない。せつかくの議論を無駄にしたくないので、早めの情報提供、提案をお願いしたい。これからは、前向きな議論をしていきたい。

森田会長： 今の点はよろしいか。おっしゃるとおり、もう少し早く情報を提供していただけたらという思いがある。計画自体は、私自身は何回か最初に申し上げたが、現在の状況であるので、新しく拡張する形でだけが事業を考えるというわけでは必ずしもないということである。前回の審議会でも A 委員が指摘しているように、財源不足が深刻であるのでとにかく何でもいから経費を削減しがちなところを、計画事業として重要なものはなるべく残すという指針を基本計画が与えるわけである。したがって、財源不足が解消されていなければならないほど計画事業をきちんと挙げていかなければいけないのではないか。本来の計画とはそういうものである。資源が増加している時に、それをどう有効に使うかということもあるが、資源が不足しているときに、それをいかに有効に使うかという観点からも計画を立てる意味がある。そういう形でこれまでやってきたことは無駄ではなく、意義があったと考えられる。前回話があったように、当初考えていた以上に財政状況が厳しいとすると、これからは計画事業として何が重要であるのか、どういう形でその状況に対応していくのか、そうした観点から今までの議論をさらに深めていくことが必要ではないか。こういうふうに整理させていただければと思う。

Q委員： 今、会長にまとめていただいたが、私は基本的に、予算がないので事業を削る計画になりがちなのを危惧している。私は、部会に「としま戦略プラン」が提出された時が大きな転機であったと思っている。しかし、それを部会でやったのが失敗だった。つまり、福祉分野の部会、まちづくりの部会で話し合っても、本当に何を重点的にすべきかとなると、両方あわせて考えなければならないのである。それぞれの部会から自分の分野の意見が出てしまって、あそこから大きく混乱したと思っている。例えば、絞り込みをするにしても、

何が大事なのかと考えたときに、私は、基本構想策定時のP委員(旧)と同じ思いであるが、やはり区民の需要から議論を始めないと話は進まないと考えている。今、区民がどういう状況にあって、一番の問題点は何なのかというところから積み上げを始めて、方向性を決めなければならないということで、基本構想には反対をした。そういうものがない基本構想の中で積み上げられてきた基本計画であるので、これに沿ってどれを重点化するんだという話だけしてしまうと、まさに区民の需要の部分が削りとられてしまうと大変危惧を持っている。もちろん削る計画にしないと聞いてはいるが、この前提で議論を進めていくことが、本当に実のあるものになるのか疑問がある。これまでの事業についても無駄を見直すという姿勢で臨まなくてはならないのではないか。そういう議論まで改めてやらなくて、この先だけ集約してしまうと大変危険なことになるのではないかと。最後に質問であるが、この基本構想の議論は平成何年から始めたのか。

- 事務局： 平成14年度からである。
- Q委員： では、前回の基本計画の計画期間はいつまでだったのか。
- 事務局： 平成9年から平成18年の計画期間を持った基本計画である。
- Q委員： それは現在も進行しているのか。
- 事務局： 現在審議をいただいている新基本計画が策定されていないので、平成9年の計画が生きているということになるかと思う。
- Q委員： そうであるとするならば、慌てて絞り込みしなければいけない必要があるのか。慌ててやればやるほど、変な話になりよくなる部分が多い。国の政治の問題が大いにあるが、三位一体改革や都区財政調整制度改革など、財源については不安要素ばかりの状況であるが、慌てて、今、財源が足りないので拙速に決めてしまうことが本当に豊島区にとっていいのかどうか。じっくりどうしたらいいのかということを改めて根本から考えていく必要があるのではないか。本日の資料も、これでは何が問題で、何をやったらどのくらい費用がかかるのかがわからない。そういう段階で、各委員に意見を求めるのは大変酷な話である。
- O委員： 本日の資料の数字を見て、どういうふうに答えるかは非常に難しい問題であるが、おそらく基本構想審議会でやろうとしていることは、これからどういう計画を優先的に考えればいいのかという基本的なところから話を始めようとしているのである。この事業について、あの事業についてはということをお個別にやっていたら、始めから話がかみ合わなくておかしくなるかもしれないが、今はとりあえず大枠のところから議論をして、それぞれの思いの中で基本計画をどう捉えていくかというところから始めたいと会長もおっしゃっているので、私はそれでいいと思っている。その意味で、先ほども話があ

ったが、財政が苦しくなったという時に、何億円苦しくなったとか、何十億円苦しくなったという違いもあるが、それ自体にはあまり意味がなく、大きく苦しんでいるということだけははっきりしているのである。なおかつこの数字を見ると、基本的な計画事業でさえも、この5年間進めていこうとすると370億円足りない状況なのである。新規の事業も全く手をつけなければ370億円で済むけれども、この基本計画審議会の中でもさまざま話し合われてきた「施策の方向」の計画事業を進めようとするれば450億円足りないという数値になると示されているわけである。そういう状況では、基本計画をやるうとしても財源が足りないわけであるから、もし私が優先的にということ考えを言えば、新たに財源を生み出す方策を基本計画の中で優先的にやらなければいけないと思っている。またもう一方で、この基本構想の言葉の中に「ひびきあう」という言葉があるが、これは区民と力を出し合って何とか計画を進めていこうという表れなのである。区民が疲れ切ってしまうと、やりたくもない仕事をやらされるというのは困るが、なるべく喜んでやっていただきながら協働事業を進めていくためには、どんな計画からやればいいのかという話をしていけばいいのではないか。その意味では、先ほど言った2点、1つは区税の収入を生み出すような計画ができないかという視点を真っ先に取り組んでいくべきではないかということ。もう1つは、区民が喜んで事業に参加してくれるような計画を先に進め、それから難しいことに挑戦していく。5年間のうちの優先順位は、そういう順番ではないかと私は思っている。

- 森田会長： ありがとうございます。ほかにいかがか。きちんと記録を確認しないとわからないが、私の記憶を申し上げますと、以前の計画が残存期間を残しながらこの基本構想をつくり始めた1つのきっかけは、やはり財政事情が前計画が想定していた事態と大きく変わったということがあった。従って、その時点で財政上の問題、今までのように右肩上がりでないということは認識されていたと思う。ただ、それが具体的に事業を議論する段階でこれほど厳しいかどうかということが今議論されているのではないかと思う。従って、事業を実際にどうやるかという具体化する段階で考えなければならない前提状況はかなり変わったと思われるが、これまでの審議・議論の内容は、ある程度そういう状況を踏まえた上で何を重点化するか、そして既存の事業の中でそれをどのように位置づけていくか、そういう観点から審議はされてきたと考えている。その中で、今後の進め方について具体的な提案をいただきたい。
- A委員： まず、私が見ていないのは、新たな基本構想が議決された以上、まず前提として前の基本計画は失効したと見るのが筋ではないか。つまり、親亀がこけたわけなので、子亀は連動してこけているということである。つまり、今現

在は無計画状態であるとするのが一番妥当なのではないか。しかし、それは全然悪いことではなく、だから臨機応変に査定をしましょうということが可能になっているわけである。問題は、前回も一番問題になっていたのは、結局計画事業でいくらできるのかというフレーム、枠がいくらなのかということなのである。もともとは新規事業で7億円くらいの枠取りができていたという話があったが、いろいろ考えていくと1億円くらいに枠が減ってしまったということで、戦略プランだけを1億円の枠で選んでいただければという提案が部会でなされたのである。ただ、1億円の枠で選ぶとなると、66も計画体系をつくる必要は全然なく、もっと1億円に合わせたものをつくらなければいけなかったということが1つ明らかになってきたということである。ただ、そうはいてもその66の方向性で見ると、実質的には、例えば17年度でいくと、財政課長が言われたような意味での計画事業分であると、7億円+30億円+6億円で40億円分くらいの中身なわけである。つまり、豊島区全体の事業のうち基本構想・基本計画がカバーしているのがどれくらいかということ、実は1割もないということが明らかになっているわけである。つまり、この基本構想・基本計画というのは、豊島区全体のプランを出すと言いながら、実は1割しか見ていなくて、あとはどうでもよいということを行っているのかもしれないと思うことが数字上は明らかになった。なぜそれが問題かということ、財源をやりくりしていくときには、一体どこをどう切っているのかが結局その場にならないとわからないということであり、だから枠が出てこないということになってしまったのである。これは非常に深刻で、本来ならば計画事業以外と分類されているものも、普通は計画のどこに位置づけられるのか、位置づけられないのかということを実は1つ1つやらなければいけないのである。位置づけられないということになれば、要は切っている事業ということになる。計画から見たらあまり重要でないということになるのである。計画事業分ではなくて計画事業以外のものが計画に位置づけられるのか、位置づけられないのかということが、今後財政を切り詰めるときの1つの大きな指針になるはずである。本来その作業がないと、予算のやりくりで財源がないからとりあえず切れるものは切れたらいい、Q委員がおっしゃるように、何でもいいから切る話になるということとは全くそのとおりである。考えなくても切るということは無計画にやられるわけで、無計画に財政削減をするのがいいのか、少なくとも基本計画に基づいてやむを得ない削減、あるいはぜひ守りたい分野を残すのを考えた方がいいのかということをお迫られているのではないか。それは単に1億円のところで満足して、あと切るところは適当にやればいいですというふうに言うのか。それとも、その他の部分も、どれを守ってほしいのか。区民の立場から優先

すべきものなのかということを考えるべきなのかということが大きく問われているという印象を持っている。

森田会長： 今の話では、基本計画である以上、基本計画の新規事業として挙げたものだけではなく、区の実施している事業全般についてそれをどう位置づけるかという体系が重要ではないかという指摘であった。したがって、仮に何か充実させる場合にはその方針に従ってそれを充実させるということは、既存事業のその部分を充実させるということであり、削減をかけなければいけない場合にはそこで優先順位の低いものがその対象になるという考え方が成り立つのではないかということである。そういうふうに位置づけられるのではないかという考え方で、普通基本構想・基本計画という場合には、全事業をカバーし、自治体の総括的な方向を示す以上、そういう考え方もそこに含まれているのではないかと思う。これまでは右肩上がりだったので、どちらかという新規事業分に計画の中心が向けられていたと思うが、今のA委員の指摘はいかがか。少し議論を整理させていただくと、こうした形でいずれにしてもこれまでの計画について議論をしてきたことを踏まえ、何をやるかやらないかということとはもかくとして、どういう点を重視し、幾つかリストを挙げたものについてもさらに選別を加えていくための基準がどのようなものかということ議論するのが次のステップではないかという気がするが、その辺いかがか。

Q委員： もう1つ私の立場を言わなければいけなかったのであるが、私はやはり基本構想・基本計画は、豊島区がどうあるべきかという行政計画の一番トップと考えている。地方自治法に則って基本構想を策定し、そして10年ぐらいのスパンで計画を策定するということはどこでも当たり前に行っていることである。その性格をこういうふうにも読めるということで定義づけを会長がおっしゃったが、そういうものではないと私は思っている。やはり全体どうしたらいいかということやるからこそ、区もこれに従ってやっていくものだろうと思っている。どうしてもというのであれば、この中で議論していくにあたっては仕方がなく、そういう方向でしかないとおっしゃればそうだと思うが、私は少し異議があるということだけは申し上げておく。

A委員： Q委員がおっしゃっているような懸念を解消するために、なるべく広く総合計画がカバーしなければいけないといっているのではないのか。そうしないと、区民の生活を無視して、財政的な観点からだけでどんどん削減せざるを得なくなる。つまり、今あるものでさえ守れない状態で、何もしなかったら計画的発想と全然別にとにかく切れるものから切れるようにしてしまうということをやめるために、計画があるというのがQ委員の意向なのではないか。また、そうするために計画というものを考えようというのが会長の集約

であったので、意見が違わないような印象を受けるのであるが。

Q委員： そうであれば結構である。

森田会長： そうすると、具体的に今までのように、どういう事業が必要か、どういう目的のために必要かという議論よりも、一応事業のリストができたとして、それにめり張りをつけるための基本的な考え方、基準、そして事業そのものについての場合については評価も必要になってくるのではないかと思う。これはもちろん計画なので、これにより実際の行政運営や財政が拘束されるものではないが、一貫性を持ったある程度体系的な施策を進めていくための1つの指針としてこの基本計画が必要であるということになる。そうすると、だんだん重要な意味づけになってくるわけが、この先の議論としてはどのようなやり方がよろしいか。この辺については手続きの問題もあるので、いろいろとゼロベースで議論する時間的な余裕もないような気がするが。

H委員： 質問であるが、今までの議論を聞いていても、どうもよくわからないところがある。例えば、資料 18-2 で平成 17 年度の投資的経費 B は 80 億円となっているが、これは 73 億円だという説明もあった。そうすると、その 7 億円は、A 委員が言うように投資的経費 B の中に 2 種類のものであって、その 7 億円がもう一方のものであって、それで合計 80 億円となるのか。それともその 7 億円というのは単純に考えて、事業超過分 Z の中から 7 億分は減るのか。私は特に数学に弱いのかもしれないが教えていただきたい。それからもう 1 つは、これが 67 億円であろうが、60 億円であろうが、それを例えば 17 年度において計画事業以外から完全に収支合うようにしなければならぬということなのか。そこも少し不明確である。この部分がはっきりしないと、削るなといっても、もしどうしても収支バランスとらなければいけないとすると削らざるを得ない。トータルでいろいろな事業を平行に削っていくのか、あるいは思いきって目玉を残して、あとを削ってしまうのか。極端な言い方であるが、その方向も実はまだここで見えてこない。もう少しそのところを教えていただきたい。

森田会長： 2 点目の財政について事務局から説明をお願いしたい。

事務局： まず財源不足について、資料 18-2 でみると 67 億円が現在不足をしているわけである。これについては事業費を削る、あるいは何らかの財源対策をして穴埋めをしないと予算が立てられないという状況にあるわけである。したがって、17 年度予算を立てるにあたっては、現在マイナス 67 億円であるわけなので、これをゼロにしなければならないということになる。また、最初の質問については、私どもの資料作成が大変不手際があって申しわけない。次回には、すべての金額が合う資料で改めて説明をさせていただきたい。H 委員からお話いただいたように、7 億円事業費として削っているという状況

になっている。

政策経営部長：前段の質問であるが、80億円が73億円になったというのは、これは投資的経費であり、施設の建設などもろもろの工事関係の経費である。工事単価を見直したり、規模を縮小したり、必要な事業量は確保した上でやりくりをして7億円を浮かせたということである。この67億円の不足に充てるために7億円を削ったということである。67億円をゼロにする方法はいろいろ考えられる。要するに、事業費を一律にカットしていくというやり方があり、投資的経費についてもそういうカットをする中の一部として7億円分を見直したという状況である。財政課で査定をした結果、7億円が減ったということであり、事業量そのものが大きく変わっているということではない。

H委員： そうなると、Zは67億円ではなくて60億円になるということか。

政策経営部長：そこだけを見ればそういう計算になる。しかし、現実問題として様々な分野で査定を財政課で行っており、この67億円をゼロにしないと、来年度の予算が組めないの、限りなくゼロに近づくように現在進めている。

H委員： そういうことでよいのか。それならば少しわかる。もう1点は、やはり基本構想の審議会をうち立てた以上は、その基本構想に沿った形での新規事業が計画されるべきであると思っている。そうでなければ基本構想をやった意味がない。そしてこれを実施するには、二宮尊徳ではないが「入るをはかることができないとすれば、出るを制する」しかないのではないか。

G委員： 私も先ほどから考えていて、H委員と全く同じ意見である。やはりある程度の理念というのを持っていないと、家庭の経営にしても行き当たりばったりになってしまう。ある程度こういう路線だということ自分で考えていて、それに沿って足りなくなってきたら、何とか生み出す方法とか節約する方法で考えてやっていかないと、一般家庭だったらだめになってしまう。区の財政も同じではないか。基本構想についてもこれまで一生懸命議論してきて、ここまで何とかまとまってきたわけなので、これはこの線で進めて、それにどれだけを優先して、限りある財源を振り分けていくかということは私たちの手がある程度離れてしまうわけなので、それは仕方ないのではないか。理念についてはこのまま進めていっていただきたいというのが今の気持ちである。

森田会長： ありがとうございます。基本的にそういう考えが各委員にあると思われるが、問題は今まで事業についてある程度のリストを掲げてきた中で、次にどういう形で財政運営の基準や指針というほどのものではないかもしれないが、区全体としての事業のあり方に何を重視して何を重視しないのかについて考えなければならない。先ほどのH委員の表現を借りると、一律に全部切るのか、あるいは重点的に何を切るのかなど、その辺についての指針なり方

向性を持つことが計画の中の重要な要素になるのではないか。そうだとすると、前回までのスケジュールでは、それぞれ部会で審議いただいた結果を踏まえて計画事業のリストアップをするという形であったが、それは財政的に難しいという話になり、そこで中座をしている状態であるが、これから基本計画の形をつくっていく上でどういう形で審議をお願いしたらよろしいか。何か提案はあるか。

A委員： まさにH委員がおっしゃったように、財源不足額がとりあえず資料 18-2 では新規事業をやると財源不足額が 73 億円あるわけである。問題はその先であって、どこからこの 73 億円が出てくるのかがわからないということに尽きる。つまり、73 億円を全部計画事業外から出すとなれば、計画事業は満額残るわけである。しかし、本当に計画事業外から全部削れるかどうかはよくわからないし、あるいはもっといえば全部義務的経費から削ると決めてしまえば全部残るわけであるが、どこから幾ら削れるのかがよくわからない。そのため、枠がはっきりしないということが前回以来の最大の悩みとなっており、前回「結局、幾らなのか」と聞くと、答えられなかった理由なのである。全部残るかもしれないし、全部足りないかもしれない。要は、幾らどこから捻出できるのかよくわからないということで、M委員が言われたように、そもそも推計が間違っていたら大問題であるが、間違っていなくてもどこから幾ら出てくるのかがよくわからない状況なのである。したがって、幾ら何が生き残るかが全然わからないという状態で事業を選ばなければいけないとなると、結局例えばとりあえず 1 億円は絶対確保されているという話なので 1 億円は絶対大丈夫だということになるが、その先はよくわからないという話になる。あるいは、逆にいうと何が切られるかもわからない。既存事業であっても何に手をつけられるか正直いって全然わからないという状態である。だから、新規事業を心配する以前に、既存事業が本当に守れるかどうか全然わからないという状態になっている。そういう意味では本当に何を優先的に守りたいのか。あるいは、基本構想の考え方からいえば何を優先して豊島区の事業にしたいのか。逆にいうと、あまり優先しないものは既存事業であっても削るかもしれないし、計画事業で挙げている以上は一応基本構想には貢献するからプラスだとは思いますが、それでも濃淡をつけるしかない。「 、 、 」や「A、B、C、D」など、何かランクづけをするしか結局ないのではないか。なぜかといえば、ボーダーラインがどこに動くか全然わからないからである。何億とはっきり決まっているのであればそれに合わせて決めればよいが、増えるかもしれないし、減るかもしれないのではこうした方法しかない。審議会で考えられるのは結局「増えたらたくさんやってください。少なくなったら少ししかやりませんね」という形で、要はバ

ーが上がったり下がったりしたときの優先順位、先に生き残れるもの、あるいは先に犠牲になるものを決めるしかないという意味で、かなり細かい優先順位を本当は考えざるを得ない。そうしないと無計画な削減になってしまう。それこそ区民にとって一番問題であって、やる以上は計画的に財政収支も合わせていく必要がある。ならば計画事業について優先順位をつけるという作業を「A、B、C、D・・・」といった形で分けていくしかない。本来は計画事業以外の既存のものについても同じようにランクづけをしないと、どちらからどう削っていいのかもよくわからないということになるので、そういう意味では優先順位をすべてにつけることになるのではないか。つまり、1億円はわかっているが、1億円の先がわからない以上、1億円から先は、つまりBランク以降は優先順位を考えていくしかないのではないか。これは実は総合計画の定め方からいうと、フレーム論をやめて、新たな柔軟なフレーム論になり、財政推計がはっきりしない中での総合計画をどうするのかという新しい形につながってくるのではないか。

森田会長： A委員から1つの提案出たが、これについていかがか。

O委員： 確かにこの財源不足の中での選択しなければいけない計画事業に優先順位をつけていくことは大切なことだと思う。それについてはA委員がおっしゃるように、計画事業以外についてもある程度考え方のもとに想定して順位をつけておくべきだろうという考え方に賛成する。しかしもう一方で、果たして本当にこの財源は不足のままなのか。それともさらに不足額が増えるだけなのか、これも考えなければいけない。しかしやはり基本構想のもとで新たな基本計画で何を指すのかというのは優先順位ももちろんそうだが、それ以上に基本計画により、今ある問題を克服していかなければいけないと思う。克服していくための計画の優先順位ということをぜひ考えたい。それは私が先ほど言った2つ、「果たして本当に歳入を増やすことができないのか」ということ、この基本計画の優先順位をつけることで、簡単にいえば区民税を増やせないのかということ。それからもう1つは、今は予算をかけてサービスをするという前提のもとで考えているが、果たしてそのサービスは予算をかけなくてもできるのではないかということである。370億円も不足があってもこうした考え方により今のサービスが維持できるのではないかということである。そのための基本計画の優先順位ということについても、ぜひ触れていただきたい。

D委員： 部会の段階では優先順位をつけずに考えてきたが、この状況ではいずれにしても優先順位をつけなければいけない。問題は、どういう基準に従ってそれをつけるかということで、O委員は1つのアイデアを出されたわけである。まず優先順位をつけるということになれば、基準を明確にする必要がある。

それからさらに、これまで優先順位の議論はしてこなかったので、どういう手続き、どういう手順でそれをつけていくかを考えなくてはならない。あるいは、どういう組織によって案をつくり承認していくかというところまで考えないとなかなか議論は先に進まないの、ここでは優先順位をつけざるを得ないということでは大体方向性が決まったので、その先の議論をしたほうがより建設的ではないか。

森田会長： 具体的な提案は何かあるか。

D委員： 具体的には難しいが、割と大きい委員会の場合であるとこれまでの経験から、議論は拡散する方向になりやすいので、もう少し委員を絞って実質的な議論ができるような場があればいいのではないかと。当然、この審議会で案を再検討することになるが、そのような形で進めると建設的ではないかと思う。

Q委員： あまりまだ触れられていない点として、豊島区は「行財政改革プラン 2004」という5カ年計画を策定し、その一部がここにも出されている。そのプランの中に既に削減というものがどんどん出てきている。そうした中で、今度の基本計画で、これは切るべきではないという方針が決まれば、切らない方向になるのか。こうした細かい事情まで、私たちの議論が踏み込めるのかどうか。いまだに私は不安を持っていて、ここで慌てて計画をつくることで、本当に切らないということが守れるのかどうかというのは大変疑問である。だからこそ、ゆっくり基本計画は話を進めていくべきではないかと先ほどから発言しているのである。それから、一般行政経費の中にも計画事業分、計画事業以外と区分されている。これを見ると、計画事業以外の割合が大きく、実は計画の中でやれば削られないが、この部分まで踏み込んでいかないと、こちらで削られてしまうということでは困ってしまう。そういうことも含めて本当にここで徹底的に議論をしていくということがまず1点。先ほどO委員から言われた1つの提案は、それは1つの意見であるが、やはり元に戻り、百歩譲って基本構想がいいものだと、それを実現するためにとしたときに、本当にその部分だけでいいのかというのは私は大変疑問である。そのことだけは申し上げておく。D委員からの提案では、どこか別の場所で素案を作成してから議論するのがよいということであるが、それに至る前に本当にそれでいいのかと。そういう方向で進んでいるから、それでいいのかと思うところがある。

A委員： Q委員がおっしゃった懸念は全くそのとおりである。拙速は確かによくない。優先順位を決めるのがいいかげんな優先順位であつたら非常にまずい。では17年度の4月1日から基本計画を始められないとすると、17年度の期間ずっと優先順位がないまま行政運営をすることになる。しかし、財源不足は毎年100億円といった単位で出てきてしまうわけである。そうすると、そ

れはやりくりしなければいけないので、そこでの優先順位の議論と全く別に、何でもいいから切りましょうという話になる。結果的にはQ委員が心配されるような事態になるのではないかと。つまり、どちらにしても削減はしなければならぬ。そこで、削減するのであれば、よりよいものを残して、よくないものを削るしかない。それは区民生活の点からいってもそうである。ただその場合、拙速に変な基準をつくってしまったら逆効果というのはそのとおりであるが、それがなければよい事態になると言えるのかということ、それもまた疑問である。計画事業以外がたくさんあるが、とにかくやりくりしようと思ったら、何でもいいから削れと言わざるを得ない。あるいは削りやすいものから、反対の少ないものから、削る話になる。弱いものからという話になってしまう。少なくとも総合計画を立てるのであれば、全体としてよく考えられたところで、どこを削るのか、どこを優先していくのかということを検討すべきなのではないのか。それによって結果的に何か削られるわけであるが、それを回避したら結局何でもいいから弱いところから削れということになってしまうのではないかと。そのほうがより問題は深刻なのではないかと私は思っている。そういう意味では、やはりある程度徹底的に、集中的に順位をつけるというのは考えていかなければならないのではないかと。考えないで、削減しないで済むのであればそれは最高であるが、削減はいずれにしても実施することになるので、それは考えざるを得ないのではないかとというのが私の率直な印象である。

森田会長： 念のために申し上げますと、優先順位を計画でつけるという話であるが、これは決して各年度の事業や予算を拘束するものではない。先ほど申し上げたように、財政は生き物であり、毎年変わるので、その中でそのときの課題なりに応じて行政運営を行わなければならない。これはもちろん事務局もそうであり、区長もそうであり、最終的には議会で審議し決めていくわけである。ただ、A委員から指摘があったように、その場合に何を切っていくのか、あるいは、少し財源が増えたから何に優先的に使うのかというときに、その場でももちろん状況を考え、判断することは重要であるが、しかし長期的に見て、この豊島区をどうするかというときに何らかの指針がなければ判断するのが難しいのではないかと。例えば、財政状況が予想外に厳しくなったときに、どうやって切るかというときに、先ほどの話であったように力関係で押し切るという形になると、表現は不適切かもしれないが、やはり社会的弱者にしわ寄せがいくことがあるかもしれない。そうではなく、この件に関していえば区としての政策の考え方は、福祉を優先課題に位置づけるということがあるので、基本計画に反してそこを切るという方向には持って行きにくくなる。長期計画というのは、当然のことながら予測に基づいてある時点において将

来を見越して体系的に施策のあり方を考えるものである。これは将来事情が変われば変わってくる。まさに前提が変わったから今回も残存期間を残しながら基本計画を立て直すということになったわけである。そういう意味でいうと、今まではどちらかという事業というのはこういうものがあり、それについてはそのときの財政的な判断、政策的な判断に任せしていいのではないかというのがこれまでの基本計画の考え方であったとすると、とてもそれは無理な状況に今ある。財政的にはむしろ切らなければいけないというのが現状であるので、それならば、今まで積み重ねてきた審議と、この考え方を踏まえていくとすると、もう一段踏み越えて何らかの形でのこれからの指針となり得るような基準を考えていく必要があるのではないかということではないか。少し余計なことを申し過ぎたかもしれないが、計画というのは、これによって必ずこれをつけなければいけないとか、これを切らなければいけないとか、それほどリジッドなものでは必ずしもない。さて、大分時間も押してきたので、いずれにしても今日の段階で優先順位をどうつけるかという議論はもはや入れないと思うので、これについては先ほどD委員から、もう少し小規模な集まりでしっかりと議論したほうがいいのではないかという意見があった。これまでも一応それぞれ部会に分かれてやってきたが、それを踏まえた上でそういうやり方がどうかという提案があったわけであるが、この点についてはいかがか。

M委員： 私も絞ってやるべきだと思う。先ほどもおっしゃったとおり、例えば優先順位をつけるにあたっての基準を1回どこかで話し合わなければいけないと思う。もちろん全体で話し合えば一番いいが、それだと議論がまとまらないし、それはできるだけ早い段階でそれぞれの部会、2つでも3つでもよいが、一応話をして、全体で討議をするというやり方しかない。その基準に合わせて、さらに優先順位、優劣をつけていくしかない。ただ、優劣のつけ方も難しく、今ここに挙がっている全事業について優劣をつけるというのか、もしくは既存の事業に関してやるのか、そのあたりもやはり決めなければいけない。膨大な作業が待っている。私は構わないが、これはどうするのかということをおきたいと考えている。

森田会長： おっしゃるとおりである。具体的に何かあるか。

M委員： 基本的に年内は時間がないが、新年早々に部会を開いて、まず何を優先するのかという基準について話し合うべきではないか。

森田会長： それぞれの部会でやるほうがよろしいか。

M委員： 私はそのほうが日程の調整が取りやすいかと思う。

森田会長： いかがか。

A委員： 確かに少人数で絞って集中的にやらなければいけないというのはその通り

であるが、部会でやると、第1部会と第2部会の案をまたもう1回すり合わせをやる必要が生まれる。つまり一応全体会から頼まれた小委員会的なものなりたいが、部会だと対等な位置づけになるのでもう1回全体会で調整しなければいけない。本当は部会で全員が熱心に時間をかけるのが一番いいが、できれば1つの会の方が作業的にはよい。ただ、そのメンバーでない方が、「私が知らないところで勝手に決めた」という話になってはいけませんので、案はもちろん全体会に戻るといのは当然である。つまり、部会で分けるとこの前の戦略プランもそうであるが、各部会での意見のすり合わせが難しく、もう1回結局議論をやり直すことになる。17年度から本当に計画を始めるのかどうかにもよるが、そうだとすると相当大変である。かといって17年度からやらないとなると、無計画状態で弱いものから削減するという話になるのも心配である。もし17年度からやるのであれば、相当小さい会で日程を合わせてやるのがよい。やはり区民のニーズが第1なので、区民委員のニーズをくみ取れるような小さいところで集中的にやるしか手が残されていないのではないかとというのが率直な印象である。

N委員： 全体会に対する小委員会というような形であるが、その辺については森田会長と部会長にメンバー選出も一任し、大変厳しいスケジュールであるが、ぜひどしどしやっていただけたらと思います。

Q委員： ある意味こういう形で基本計画をつくるというのは初めての経験で、それこそ他の区で過去にあったのかどうかというのを聞きたい。多分なかったのではないかと思う。こういうときに、審議会としてどういう方法があるのかというのは私も今思いつかない。先ほどA委員がおっしゃったように、17年度からやる計画をつくるのだとすれば、もう検討しなければいけない。17年度からやる分について答申を出して、それでもこの審議会は終了しましたという方法も1つある。または、限られた時間であるのでとりあえず17年度について考え、先はまた追って考えるということも私の想像にはある。一般的にはどういうものなのか。その辺りを事務局に聞きたい。

A委員： 現在もう既に予算編成が進んでいるので、17年度の優先順位をつけても、同時に並行で予算査定をしているので、実は17年度事業の取捨選択には半分手遅れに近い状況かも知れない。もちろん、半分手遅れだからあきらめましょうという話ではなく、手遅れながらも頑張りましょうという話だとは思いますが、17年度の最初に策定しないと18年度予算に関しても優先順位が事実上出せない可能性がある。17年度の前半にじっくり議論して、もし結論が出ればいいが、そうでないとまた推計見直しなども行われるので、ある程度早い段階でやって初めて18年度に間に合うという状況ではないか。暫定指針と、中期的な指針を分けるというのは戦術としては十分あり得るが、それ

は 18 年度に間に合わせるためにもおそらくかなり急がないとまらないだろうというのが率直な意見である。

M委員： まさにA委員がおっしゃったとおりであり、予算審議は年内にはほぼ固まってしまう。そういう意味では 17 年度はもう無理である。18 年度も急がないと難しい。それでも、やなければならぬので、やはり年明け早々から、N委員がおっしゃった方法でも良いし、何らかの形でそこはむしろ会長と部会長一任でやっていただければと思っているがいかがか。

H委員： 先ほど、O委員から区民税の増収という意見がでたが、増収するためには増税しかないのではないか。確かに「入るをはかる」ことは私も大事だと思うが、拙速に税金の話になるのは、基本構想としては大問題ではないか。それより私は、予算が計上されている中で区民参加、ボランティアとして参画していただき、それで経費節減を図る方向をこの削減と一緒に考えるべきだと思っている。例えば、都は寄附を求めて、その代わりに都立公園の中に寄附してくれた人の名前をつけている。これは非常によいアイデアである。みどりのネットワークは総額で 5 億円くらいなので大したことはないが、それでも幾分かでもボランティア、寄附というものが生きるような方向をとって、削減の痛みを削減するようにしたらどうかと思う。

森田会長： 確かに税金がどうなるというのは重要な問題であるが、基本的にこの計画で税金をどうするという事までは書くことはない。

O委員： 先ほどの話は誤解をされていると思うが、区民税の増税をしたいということは一言も言っていない。簡単にいえば区民税の増収であり、要するに現在の歳入が 100 万円だとすればそれを 110 万円にすることはできないのかということなのである。それは所得層の定住化ということにもつながる。例えば、港区はなぜ裕福な区なのか。豊島区はなぜ貧乏だと言われるのか。調べてみると、港区は非常に裕福な層がたくさん住んでいる。単純な話であるがそういうことなのである。豊島区にはあまり住んでいないのである。都区部では、法人の税金は調整三税で、固定資産税も全部東京都にってしまうので、区としては本当に税収を上げるには区民税を増やさなければならないのである。それが豊島区が自分で使える歳入となって直接戻ってくるのである。こうした考え方もあるのではないかとこのことを言っているのである。かといって、裕福層が増えれば良いという考え方ではない。これはバランスの問題である。サービスを受ける人ばかり多くなり、税金の提供者が少なくなってしまった場合が問題なのである。調べてみると、豊島区で年収 700 万円以上の人は 100 人のうちの 8 人しかいない。8.6%しかいない。200 万円以下の人が 50%以上いるという数値がある。これを考えずに、ただ単純にサービスだけ増やして、サービスをもらう人が豊島区に住みつけばそれでいいかと

いったら、そういうものではない。増収を目指すような計画をつくることも必要ではないかと私は考えている。

H委員： よくわかりました。

Q委員： それでも私は危ないところがあると思っている。つまり、何でそういうふうになってしまったかという、働き盛りで、子育て世代で頑張っていた人が、豊島区内は土地が高いといって家を求めて区外へ出て行ってしまったという経過があり、そこにはまちづくりの根本がずれていたのではないかと私は思っている。

O委員： そういう議論をしようと言っているのである。

A委員： 優先順位、基準をつくるというのはまさにそういう議論である。会長も部長も学識者であり、しよせん学者であって住民ではない。D委員は別の意味で住民かもしれないが、区民のニーズを本当に反映できる方が真摯な議論をしないといけない。私は八王子市民なので八王子については様々な意見があるが、豊島区の話になると第三者として中立の立場としては言えるが、真摯な熱意の議論が難しいかなと思う。ぜひ区民のニーズを反映して基準をつくるという意味では区民委員の方に協力をいただき、基準をつくって選定していくという作業をする必要がある。学者が中心で優先順位を決めるというのは、しよせん理論倒れになってしまう、あるいは学者の理念に勝手な基準をつけて、それで区民のためになるかと思うと、これはそうとも言えない場合も出てくる。やはり優先順位をつけ、基準を真摯に議論すべきだと思うので、区民委員が熱心にしていただければと思う。本日は、区民委員の欠席が多いのが残念であるが、そういう方向になってほしいというのが率直な意見である。

森田会長： そうですね。議員の委員は別にまた議論される場もたくさんあるかと思う。それでは時間が参ったので、そろそろ整理させていただきたい。それでは先ほど特に反対もないようであるので、「優先順位」という言い方はかなり露骨なところもあるので、何を重点施策とするかという重点の置きどころについて、A委員の提案で良ければ、区民委員を中心に審議いただく方向でよいか。もちろんこれには両部会長は協力をするということになるが、そういう形で少し原案を作成して、それからもう一度ここで審議するという仕組みでよろしいか。具体的に誰にお願いするか、どういう形であるかというのは、今ここで決めるのは難しく、いずれにしても原案を作成することであるので、これは両部会長と私に一任していただけるか。そういうことでよろしければ、そうさせていただく。随時その辺についての情報や、新しいことをやる場合、何か具体化した場合、枠を超えそうな場合などにおいては、事務局から各委員に連絡させていただくということでもよろしいか。どう

もありがとうございました。一応、そういうことでご了承いただけたと思う。私たちは大変重い仕事が増えて、やや年末に気の重い気分であるが、ここまで参ったのでやらせていただきたいと思います。特に財政の話とこれまでの施策もかかわることになるので、財政担当の方、事務局と区側も情報提供とご協力をお願いせざるを得ないと思うのでよろしくお願いいいたします。では、そのように決めさせていただく。具体的な中身については一任をいただいたということで確認する。それでは、そういうことでご了解いただいた。当然のことながら、スケジュールその他についてもこれから調整をさせていただくということになる。それでは、きょうは緊張した議論が展開されたと思いますが、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきますので、どうか皆さんよいお年をお迎えください。来年もどうぞよろしくお願いいいたします。どうもありがとうございました。

閉会

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事( 1 )新たな基本計画の策定の考え方についての方向性決定。 ( 区民委員を中心とした小委員会で施策毎に何を重点施策とすることを審議し、そこで出た原案を全体会で諮ることとする。)</li> <li>・開催日程 後日、事務局にて調整</li> </ul>
提出された資料等	<p>【配付資料】</p> <p>18-1 第 17 回基本構想審議会委員意見 ( 概要 )</p> <p>18-2 基本計画前期の事業費 ( 想定 )</p> <p>18-3 計画事業経費別一覧</p> <p>18-4 財政収支見通しで想定している投資的経費事業 ( 平成 17 ~ 21 年度 )</p> <p>参考資料 基本計画計画事業の内容 【長期計画担当課想定事業】 平成 16 年 12 月</p>
その他	